

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成29年2月1日

水 曜 日

第 4161 号

目 次

告 示

- | | |
|----------------------|---|
| ○指定管理者の指定 | 1 |
| ○保安林の立木の伐採に係る皆伐面積の限度 | 2 |

公 告

- | | |
|---------------|---|
| ○随意契約の相手方等の公示 | 4 |
| ○土地改良区の役員の退任 | |
| ○公共測量の実施 | 5 |
| ○都市計画事業の施行 | 6 |

告 示

富山県告示第39号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 244条の 2 第 3 項の規定により次のとおり指定管理者を指定したので、富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年富山県条例第 4 号）第14条の規定により告示する。

平成29年 2 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 公の施設の名称

富山新港元気の森公園

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

トナミグリーン・富山岸グリーンサービス企業体

代表者

トナミグリーン株式会社 南砺市泉沢 183番地 1

企業体構成員

トナミグリーン株式会社 南砺市泉沢 183番地1

株式会社富山岸グリーンサービス 富山市赤田 827番地5

3 指定の期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

富山県告示第40号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により次のとおり指定管理者を指定したので、富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年富山県条例第4号）第14条の規定により告示する。

平成29年2月1日

富山県知事 石 井 隆 一

1 公の施設の名称

富山県新湊マリーナ及び新湊マリーナ緑地

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

公益財団法人伏木富山港・海王丸財団 射水市海王町8番地

3 指定の期間

平成29年4月1日から平成32年3月31日まで

富山県告示第41号

保安林の立木の伐採に係る皆伐面積の限度について

森林法施行令（昭和26年政令第276号）第4条の2第3項の規定により、平成29年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

平成29年2月1日

富山県知事 石 井 隆 一

単 位 区 域 名	保 安 林 の 種 類	皆 伐 の 面 積 の 限 度 (ヘクタール)
小 川	水 源 か ん 養 保 安 林	174.96
	土 砂 流 出 防 備 保 安 林	267.62
黒 部 川	水 源 か ん 養 保 安 林	291.00
	土 砂 流 出 防 備 保 安 林	1,111.34
片 貝 川	水 源 か ん 養 保 安 林	263.64
	土 砂 流 出 防 備 保 安 林	428.06
早 月 川	水 源 か ん 養 保 安 林	219.70
	土 砂 流 出 防 備 保 安 林	231.64
常 願 寺 川	水 源 か ん 養 保 安 林	387.31
	土 砂 流 出 防 備 保 安 林	553.80
神 通 川	水 源 か ん 養 保 安 林	667.26
	土 砂 流 出 防 備 保 安 林	505.90
	干 害 防 備 保 安 林	5.92
庄 川	水 源 か ん 養 保 安 林	287.05
	土 砂 流 出 防 備 保 安 林	1,026.16
城 端 地 区	水 源 か ん 養 保 安 林	164.56
	土 砂 流 出 防 備 保 安 林	51.36
小 矢 部	水 源 か ん 養 保 安 林	374.14
	土 砂 流 出 防 備 保 安 林	48.74
氷 見 地 区	水 源 か ん 養 保 安 林	15.42
	土 砂 流 出 防 備 保 安 林	3.54
計	水 源 か ん 養 保 安 林	2,845.04
	土 砂 流 出 防 備 保 安 林	4,228.16
	干 害 防 備 保 安 林	5.92
合 計		7,079.12

~~~~~  
公 告  
~~~~~**随意契約の相手方等の公示**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。）第 12 条及び富山県病院事業の財務に関する規則（昭和 42 年富山県規則第 15 号）第 81 条において準用する富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第 68 号）第 13 条の規定により次のとおり公示する。

平成 29 年 2 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
人工心肺装置 1 式の納入及び保守点検業務
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県立中央病院経営管理課 富山市西長江二丁目 2 番 78 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成 28 年 12 月 27 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社ハイメック 富山市天正寺 384 番 2
- 5 随意契約に係る契約金額
98,535,272 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 8 号

土地改良区の役員の退任

山田村土地改良区の役員であった次の者が平成 28 年 9 月 24 日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により公告す

る。

平成29年2月1日

富山県知事 石 井 隆 一

| 職名 | 氏名 | 住所 |
|----|----------------------|---------------|
| 理事 | 浅名 長在 ^エ 門 | 富山市山田宿坊 805番地 |
| 監事 | 伊藤 和夫 | 同 山田中瀬 1757番地 |

土地改良区の役員の退任

婦負郡藤ヶ池土地改良区の役員であった次の者が平成29年1月2日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成29年2月1日

富山県知事 石 井 隆 一

| 職名 | 氏名 | 住所 |
|----|-------|-----------------|
| 理事 | 加藤 松男 | 富山市婦中町河原町 211番地 |

公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、射水市赤田第二土地区画整理組合設立準備委員長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成29年2月1日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 作業種類
公共測量（射水市赤田第二土地区画整理事業）
- 2 作業期間
平成29年1月23日から平成29年12月31日まで
- 3 作業地域

射水市橋下条 地域

都市計画事業の施行

富山高岡広域都市計画道路事業の施行について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により次のとおり公告する。

平成29年2月1日

富山県知事 石 井 隆 一

1 都市計画事業の種類及び名称

富山高岡広域都市計画道路事業

3・3・209号 牛島蝮川線

2 施行者の名称

富山県

3 事務所の所在地

富山市新総曲輪1番7号 富山県土木部都市計画課

富山市舟橋北町1の11 富山県富山土木センター

4 事業地の所在

収用の部分 変更無し

使用の部分 なし